

【審査専用 FAX】050-3000-2321 物件内容と申込人記載双方の送付が必要です

特記事項	①申込時必要書類として、「運転免許証・パスポート・健康保険証・マイナンバーカード・生活保護受給者の方は生活保護受給証明に関する書類(生年月日記載)・外国籍の方は在留カード(表裏)」のいずれかコピーの提出をお願いします。未成年者の場合は「親権者(法定代理人)同意書」が併せて必要になります。 ②当社より記載内容(全項目)確認のため、申込者・賃借人・緊急連絡先にご連絡させていただく場合がございます。(また、在籍確認をさせていただく場合がございます。) ③お申込に際しては、当社所定の審査をさせていただきます。審査結果によってはご希望にそえない場合がございます。なお審査の内容・結果等についてはお答え致しかねますのであらかじめご了承ください。
------	---

協会会社様(審査回答書送付先)の情報			
会社名	谷津建設 株式会社	担当	松田
TEL	042-758-2266	FAX	042-707-8218

仲介会社名	(有)セレクト	TEL	044-733-0117	FAX	044-733-4488
-------	---------	-----	--------------	-----	--------------

申込日	月	日	入居日	月	日	<input type="checkbox"/> 未定	入居済	<input type="checkbox"/> 滞納無し	<input type="checkbox"/> リースバック	
フリガナ	ルミエールミナミ スリー									号室
物件名	ルミエール南Ⅲ									<input type="checkbox"/> 戸建

住所	〒 2 1 1 0 0 6 4 神奈川県 川崎市中原区今井南町 2 1 - 2								
----	---	--	--	--	--	--	--	--	--

物件用途	<input checked="" type="checkbox"/> 住居用	<input type="checkbox"/> 住居学生用	<input type="checkbox"/> 住居火災保険	<input type="checkbox"/> トランクルーム	<input type="checkbox"/> 倉庫	入居理由	介護施設の場合	<input type="checkbox"/> デイケア	<input type="checkbox"/> 宿泊有										
①家賃(賃料)					円	④水道料・町(区)費			円	<input checked="" type="checkbox"/> 敷金・保証金									円
②共益費・管理費					円	⑤その他()			円	<input checked="" type="checkbox"/> 礼金									円
③駐車場					円	⑥月額賃料			円	<input type="checkbox"/> 敷引(解約引き)									円

【重要】下記署名者は、【個人情報の取得・管理・利用に関する同意書及び保証委託契約に関する重要事項説明書】を申込者に説明し、また、保証免責となるような虚偽申告、及び入居済申込者は申込時点で賃料滞納がない事・リースバック有無を確認して申します

協会会社/仲介会社名 確認/説明者(署名)

個人情報及び法人情報の取得・管理・利用に関する同意書及び保証委託契約に関する重要事項説明書

個人情報及び法人情報の取得・管理・利用に関する事項
全保連株式会社(以下「当社」といいます。)、保証委託契約(以下「委託契約」といいます。の申込者、その連帯保証人予定者、委託契約申込後、委託契約締結に至った委託者及びその連帯保証人(以下併せて「申込者等」といいます。の個人情報及び法人情報を、本書(以下「本事項」といいます。に定めることに従い取り扱います。
第1条(個人情報)
個人情報とは、氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、国籍、本人識別情報、肖像、音声、勤務先名称、勤務先住所、雇用形態、勤務先電話番号、部署、年収、勤務年数、外国籍の方における在留資格・在留期間・日本語検定資格の内容・日本での合計在任年数、当社が保証の対象とする賃料等に係る賃貸借契約の目的物件(以下「賃貸物件」といいます。の名称、所在地、戸数情報、委託契約における委託者(賃借人)と当社との間における取引情報、その他公共機関、官報やマスメディア等の媒体を通じて公にされている情報のいずれかに該当するものをいいます。(いずれも、委託契約終了後の個人情報も含みます。)
第2条(法人情報)
法人情報とは、次の各号のいずれかに該当するものをいいます。
(1)法人名、代表者名、代表者生年月日、所在地、電話番号、FAX番号、設立年月日、資本金、年商、従業員数、事業内容、賃貸物件の名称、所在地、口座情報、委託契約における委託者(賃借人)と当社との間における取引情報、その他公共機関、官報やマスメディア等の媒体を通じて公にされている情報
(2)登記事項証明書等に記載された法人確認のための情報
第3条(関連する個人情報)
当社は、申込者等が、事前に本人からの同意を得て当社に提供した緊急連絡先及び同居人等、申込者等の関係者(以下、併せて「同居人等」といいます。に)に関する個人情報についても本事項に従って取り扱います。
第4条(個人情報及び法人情報の利用目的)
当社が申込者等から取得した個人情報及び法人情報の利用目的は以下のとおりです。本事項に別段の定めがある場合のほか、この利用目的を超えて、当社が個人情報を利用することはありません。
(1)申込者等からの当社宛お問合せ及びご意見ご要望の受け付け対応として
①お問合せ及びご意見ご要望の内容を確認しその対応を行うため(なお、この目的のためにこれらの内容については録音をいたします。)
②お問合わせ及びご意見ご要望の内容を当社内システムに記載するため
③お問合わせ及びご意見ご要望を踏まえ、当社でサービス品質向上を図るための資料を作成するため
(2)委託契約の締結、継続等の可否を判断するまたは委託契約の状況等を共有する場面として
①申込者等との間で委託契約を締結することの是非を審査するため
②前号の審査の結果を踏まえ、申込者等との間で委託契約を締結するため
③締結された委託契約を継続することの可否を判断するため
④前3号の審査判断に関する記録を当社内システムに保存するため
⑤賃貸物件を管理する不動産会社(当該不動産会社がフランチャイジーである場合はフランチャイジー会社を含みます。以下、これらを併せて「管理会社」といいます。))に対し、委託契約の状況等を共有するため
なお、①から③の判断に際して、当社が第8条に定める第三者機関から提供を受けた申込者等の信用力等に関する情報については、かかる判断以外の目的でこれを利用することはありません。
(3)委託契約の履行の場面として
①委託契約に定める保証委託料、賃料等、口座振替サービス利用料等の入金管理のため
②前号の入金管理等に関して、管理会社との間で情報共有を行うため
③当社内システムに保存されている申込者等の情報につき、システムメンテナンスを含めた適切な保全を実施するため
(4)委託契約に基づく求償権行使の場面として
①申込者等の所在を確認するため
②申込者等と連絡を行うため
③求償権行使に際しての申込者等との交渉経過その他の事実に関する記録を保存するため
④前3号における確認、連絡、交渉状況等に関する事実につき、管理会社との間で情報共有を行うため
(5)当社および当社の提携先のサービス・関連商品の紹介の場面として
①ダイレクトメールの発送並びにお電話等による、当社サービス及び当社の提携先が提供する関連商品・サービスに関する各種ご提案・ご案内を行うため
②前号のご提案・ご案内のため、当社と申込者等との間における履歴等を分析するため
(6)当社のサービス品質向上の場面として、市場調査、保証商品やサービス研究開発を行うため
(7)委託契約に付帯する商品等に関する情報を申込者等に提供するため
(8)当社が賃貸人及び管理会社からの委託に基づき、委託者(賃借人)から賃料、その他の金員の取柄に係る代行事務を行うため
(9)賃貸借契約の履行及び管理並びに賃貸借契約終了後の賃貸人と委託者(賃借人)との間の債権債務関係の精算に協力する場面として
①保証契約の解約や取引解約後の事後管理のため
②当社の債権譲渡等の処分及び担保差入れその他の取引のため
③賃貸人が行う明渡訴訟に関し、申込者等の氏名・住所及び滞納状況などの特定に協力するため
④賃貸人が行う明渡訴訟に関し、管理会社への情報提供などに協力するため
⑤賃貸人が行う強制執行に関し、執行補助者への情報提供などに協力するため
⑥保証契約に基づく代位弁済請求に関し、その請求内容等の精査のため
第5条(個人情報の第三者への提供)
(1)当社は、以下に該当する場合を除くほか、あらかじめ申込者等の同意を得ず、に、申込者等の個人情報を第三者に提供することはありません。
①法令に基づく場合。
②人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、申込者等の同意を得ることが困難であるとき。
③公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、申込者等の同意を得ることが困難であるとき。
④国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であっ

支払能力の調査・判断に利用します。
■提携先機関
名称：全国銀行個人信用情報センター
電話番号：03-3214-5020
URL：https://www.zenginkyo.or.jp/paic/
名称：株式会社 シー・アイ・シー(略称 CIC)
電話番号：0120-810-414
URL：https://www.cic.co.jp/
(3)①当社が第1項で加盟先機関に提供する個人情報及び法人情報、並びに、これらの情報が加盟先機関に登録される期間は以下の通りです。
ア 申込者等を特定するための情報(申込者等が個人の場合：氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、勤務先名称、勤務先電話番号等、申込者等が法人の場合：法人名、代表者名、所在地、電話番号、設立年月日等)・契約内容(第1条の情報のうち、契約の種類、契約日、保証額、賃貸物件の名称・所在地等)・返済状況(第1条の情報のうち、入金日、入金予定日、完済日等)・取引事実(第1条の情報のうち、保証履行額、保証履行日等)・債権譲渡の事実に関する情報のいずれかが登録されている期間
イ 契約内容・返済状況・取引事実に関する情報
委託契約継続中及び終了後の5年以内
ウ 債権譲渡の事実に関する情報
当該事実の発生日から1年以内
②当社が第1項で加盟先機関に提供する個人情報及び法人情報のうち、保証額についての情報は賃貸借申込物件の賃料等1カ月分に相当する額とします。また、当社が第2項の照会をかけた場合の申込者等の申込日及び申込商品種別等の情報(以下「申込情報」といいます。))は、加盟先機関に登録され、この登録期間は、当社が加盟先機関に照会した日から6カ月以内です。
③加盟先機関は、当社が第1項で提供した個人情報及び法人情報並びに前号の申込情報を、加盟先機関に登録している他の加盟会員及び提携先機関に登録している他の加盟会員に提供します。これら加盟会員は、当該個人情報及び法人情報並びに申込情報を、申込者等の返済又は支払能力を審査する目的にのみ利用します。
④申込者等は、加盟先機関に登録されている個人情報及び法人情報に係る開示請求または当該個人情報・法人情報及び貸付け情報に誤りがある場合の訂正・削除等の申立を、加盟先機関が定める手続き及び方法によって行うことができます。
第8条(個人情報の提供)
(1)当社は、第4条で定める利用目的の実現のため、緊急連絡先、同居人等の申込者等の関係者に対し、申込者等の個人情報の提供を求め、同居人から申込者等の個人情報の提供を受けることがあります。
(2)当社は、第4条で定める利用目的の実現のため、賃貸人、管理会社、仲介会社等、個人情報保護法の定める個人情報取扱事業者から、同居人等の個人情報の提供を受けることがあります。
(3)当社は、前項の提供を受けるにあたっては、当該個人情報取扱事業者が、申込者等から第三者である当社に対して同居人等の個人情報を提供することについて同意を得ていることを確認した上でこれを行います。
第9条(個人情報の開示・訂正等・利用停止等)
(1)当社は、所定の方法により、申込者等から、自身の個人情報又は第三者提供記録の開示を求められたときは、申込者等に対し、遅滞なく、当該個人情報を開示します。ただし、開示することにより以下の各号のいずれかに該当する場合には、当社は、当該個人情報の全部又は一部を開示しません。
①申込者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合。
②当社の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合。
③法令に違反することとなる場合。
(2)当社は、保有する個人情報の内容が事実でないことが判明した場合、利用目的の実現に必要な範囲内において、速やかに当該個人情報最新の情報へ訂正・追加又は削除(以下「訂正等」といいます。))します。
(3)当社は、申込者等から自身の個人情報の利用の停止、消去又は第三者への提供の停止(以下「利用停止等」といいます。))の請求を受けた場合は、これに応じます。また、措置を講じた後は、遅滞なくその旨を本人に通知します。ただし、以下の各号のいずれかに該当する場合は、利用停止等も行いません。
①申込者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合。
②当社の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合。
③法令に違反することとなる場合。
(4)当社は、申込者等から自身の個人情報を第三者へ提供した際の提供記録並びに申込者等の個人情報を当社が第三者より提供を受けた記録の開示請求を受けた場合は、これに応じます。また、措置を講じた後は、遅滞なくその旨を本人に通知します。
第10条(個人情報の正確性)
当社は、利用目的の達成に必要な範囲内において、個人情報を正確かつ最新の内容に保つよう努めます。ただし、委託契約の申込時又は締結時においてご提供いただいた個人情報と最新かつ最新の内容であることについては、申込者等が責任を負うものとします。
第11条(必要情報の提出)
申込者等は、当社に対し、委託契約の申込みに対する審査、委託契約の締結又は履行に必要なものとして、当社がその提供を求めた申込者等の個人情報提出します。
第12条(本事項不同意の場合の措置)
当社は、申込者等が本事項の全部又は一部を同意しない場合、委託契約の審査をお断りする場合があります。ただし、第4条5項または6項に限り同意

しない場合、当社はこれを理由に委託契約の審査をお断りすることはありません。
第13条(審査結果)
当社は、4条2項2号に基づき、委託契約についての審査結果を賃貸人、管理会社又は仲介会社へ通知します。なお審査結果は審査時点のものであり、委託契約を締結する時点で申込者等に基づいた信用状況の変更や、申込内容の変更等がある場合には審査結果を変更することがあります。又、当社による審査により、委託契約が受諾されない結果となった場合であっても、審査内容及び審査の理由は開示しません。また、当社は、法令に定められた訂正等、利用停止等の場合を除き、提供された個人情報及び法人情報を含む書面についていかなる場合にも返却及び削除しません。
第14条(個人情報の管理)
(1)当社は、その管理下にある個人情報の漏失、誤用及び改変を防止するために、適切なセキュリティ対策の実施に努めます。
(2)当社は、保有する個人情報について権限を持つ利用者のみがアクセスできる安全な環境下で保管、提供された個人情報及び法人情報を含む書面を管理します。
第15条(個人情報及び法人情報取り扱い業務の外部委託)
当社は、個人情報及び法人情報を取り扱う業務の一部又は全部を外部委託することがあります。外部委託先の個人情報及び法人情報の取り扱いについては、当社がその責任を負います。
第16条(統計データの利用)
当社は、提供を受けた個人情報をもとに、個人を特定できない形式に加工した統計データを作成することがあります。当社は、当該データにつき何らの制限なく利用することができるとします。
第17条(本事項の改定)
当社は、法令等の定めがある場合を除き、本事項を随時変更することができるとします。
第18条(個人情報保護管理者)
全保連株式会社 個人情報保護管理者 コーポレート本部長
第19条(問合せ窓口)
当社は、ご相談若しくはお問合せにつきましては当社ホームページ(https://www.zenhoren.jp)を参照いただくか、以下の問合せ窓口までご連絡ください。なお、手続に際しては、当社所定の手数料を要します。
住所：東京都新宿区西新宿1-24-1
担当部署：全保連株式会社 リスク・コンプライアンス統括部
URL：https://www.zenhoren.jp/privacy/

※申込人 / 連帯保証人は【個人情報の取得・管理・利用に関する同意書及び保証委託契約に関する重要事項説明書】を承諾し申します。また、入居中物件の申込に際しては申込時点で賃料滞納はありません。

※自署ください	姓 / Family name	名 / Given name	性別
フリガナ			<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女
氏名 Name			<input type="checkbox"/> 無回答
生年月日 Date of Birth	西暦 年 月 日 歳	免許番号 ※お持ちの方	
住所 Address	〒 メールアドレス： 都 道 府 県		
自宅電話 Phone number		携帯電話 Mobile number	
※転居に伴い勤務先が変わる場合は、新しい勤務先の名称・住所・電話番号を記載ください。派遣社員の場合は派遣元の会社情報を記載ください。			
勤務先名称 Name of workplace		勤務先電話 Workplace number	
勤務先住所 Workplace address	〒 都 道 府 県		
雇用形態 ※○下さい	1.公務員 2.会社経営者 3.役員 4.正社員 5.契約社員 6.派遣社員 7.個人事業主 8.個人事業勤務 9.アルバイト 10.学生 11.年金 12.生活保護受給 ※生活保護受給書コピーを提出下さい 14.無職 15.その他		
年収 Annual income	万円	勤続年数 Work years	年 月
物件用途	利用目的 / 入居事由	勤務先業種 Type of work	入居人数 (住居申込)
<input type="checkbox"/> 同居人 <input type="checkbox"/> 実入居者	フリガナ	続柄	生年月日 西暦 年 月 日
<input type="checkbox"/> 同居人 <input type="checkbox"/> 実入居者	氏名	続柄	携帯電話
<input type="checkbox"/> 同居人 <input type="checkbox"/> 実入居者	フリガナ	続柄	生年月日 西暦 年 月 日
<input type="checkbox"/> 同居人 <input type="checkbox"/> 実入居者	氏名	続柄	携帯電話
※他に同居者がいる場合は別紙で提出ください			

※外国人の方は右任意の欄をお願いします
緊急連絡先

フリガナ	続柄	<input type="checkbox"/> 親子 <input type="checkbox"/> 兄弟 / 姉妹 <input type="checkbox"/> 親族 <input type="checkbox"/> その他 ()	
氏名	生年月日	西暦 年 月 日 歳	
現住所	〒	都 道 府 県	
連絡先	自宅	携帯	
保証会社	全保連株式会社	審査受付時間	平日・土日・祝日 9:00~18:00 受付終了後の申込は翌営業日のお取扱となります

保証委託契約に関する重要事項説明書

契約者（以下「お客様」という。）と締結する保証委託契約（以下「本契約」という。）の内容及びその履行に関する事項について、ご契約内容をご理解いただくために特にご確認いただきたい事項を、この保証委託契約に関する重要事項説明書に記載しています。ご契約前に必ずご一読くださいますようお願いいたします。

なお、本書面はご契約に関する全ての内容を記載しているものではありません。詳細につきましては本契約書記載の各条項をご確認ください。

1. 保証会社の商号又は名称、住所、連絡先、相談窓口の名称

商号又は名称	全保連株式会社 登録番号 国土交通大臣(2)第16号 2017年12月21日登録	
本社所在地及び連絡先	【東京本社】 東京都新宿区西新宿1-24-1 TEL:03-6327-5840	【沖縄本社】 沖縄県那覇市字天久905番地 TEL:098-866-4901
問い合わせ窓口	沖縄県那覇市字天久905番地 お客様相談室 TEL:0570-01-1083 受付時間:土・日・祝日・当社休業日を除く 9:00~18:00	

2. 保証内容及び保証限度額

保証の範囲	保証対象物件の賃貸借契約（以下「原契約」という。）における家賃（賃料）、共益費/管理費、駐車場料金、水道料/町(区)費、退去時の精算金など本契約書第5条記載の内容となります。	
保証限度額	住居学生	月額賃料の24か月分相当額
	住居	
	事業用	
	倉庫	月額賃料の6か月分相当額
	トランクルーム	
駐車場	月額賃料の12か月分相当額	

3. 弁済に係る求償権行使

求償権行使	賃料支払約定日を過ぎても賃料等をご入金されない場合、保証会社がお客様に代わり賃貸人へ滞納賃料等を立替払い（以下「代位弁済」という。）いたします。保証会社は代位弁済により発生した求償権を、お客様へ行使させていただきます。
費用	代位弁済1回につき保証事務手数料として2,970円（内消費税等270円）をご請求させていただきます。

4. 保証委託料及び保証期間

保証委託料	ご契約のプランに従って、以下の初回保証委託料及び継続保証委託料を保証会社にお支払いいただきます。		
	毎年プラン	住居	初回保証委託料:月額賃料の50%(下限2万円)及び継続保証委託料:毎年13,000円
		事業用	初回保証委託料:月額賃料の100%(下限4万円)及び継続保証委託料:毎年月額賃料の10%(下限1万円)
		倉庫	初回保証委託料:月額賃料の100%及び継続保証委託料:毎年月額賃料の10%(下限1万円)
	初回のみプラン	住居学生	初回保証委託料:1万円及び継続保証委託料:毎年13,000円
		住居	初回保証委託料:月額賃料の120%(下限4万円)
		駐車場	初回保証委託料:月額賃料の100%(下限1万円)
トランクルーム		初回保証委託料:月額賃料の100%(下限1万円)	
※継続保証委託料は、本契約書に記載された保証開始日から保証期間中、満1年を経過する毎にお支払いいただきます。 ※ご契約後、保証会社を受領した初回保証委託料及び継続保証委託料の返金には応じかねますのでご了承ください。			
保証期間	本契約書の保証開始日から退去明渡し日まで保証いたします。保証会社は、原契約が同一条件にて更新された場合、または保証対象物件を対象とした新たな賃貸借契約を締結した場合には更新期間または新たな賃貸借契約の開始日から退去明渡し日まで保証します。		

5. 中途解約及び解除事由

中途解約	本契約は原契約の存続期間中は継続します。但し、お客様が本契約の解約を賃貸人等に申し入れ、賃貸人が保証会社所定の書面にて承諾した場合は、保証会社はその申し入れに応じて保証を終了します。
解除事由	保証会社は、お客様が以下のいずれかに該当した場合、何らの通知、催告することなく直ちに本契約を解除することができます。この場合、本契約を解除されたお客様は、解除によって保証会社に生じた損害を賠償します。 (1)本契約の各条項に違反し、保証会社が相当期間を定めてその是正を催告しても期間内に是正されない場合 (2)保証会社に対し、本契約に関する重要な事項について故意又は過失により虚偽の事実を告げ、それにより保証会社が誤認して本契約を締結した場合 (3)その他、前2項に準じる事由が生じた場合